

新春善光寺参拝と

# シャトレーゼホテル長野 ランチビュッフェ



©善光寺

○旅行代金(お一人様)

**13,800円**

小学生以下1,500円引

参拝料・法要料は別途必要です

〈日帰り〉朝0 昼1 夕0  
ガイド付

○出発日

247三条始発

**1月9(金) 2月18(水)**

248長岡始発

**1月20(火) 2月2(月)**



〈三条始発〉三条6:30=燕三条6:40=今町7:10=長岡7:50=長岡IC8:10=柏崎IC8:30=  
〈長岡始発〉長岡6:50=長岡IC7:10=小千谷IC7:20=魚沼IC7:50=六日町IC8:10=十日町8:40=

シャトレーゼホテル長野(昼)\*「四季」をテーマにした料理とシャトレーゼのスイーツが食べ放題=  
善光寺[見]…仲見世散策[見]\*新年のお参りを=  
いいやまぶなの駅(見)\*紅白に見立てたりんご2玉お土産付!=

〈三条始発〉柏崎IC17:20=長岡IC17:40=長岡18:00=今町18:40=燕三条19:10=三条19:20

〈長岡始発〉十日町17:00=六日町IC17:30=魚沼IC17:50=小千谷IC18:20=長岡IC18:30=長岡18:50

# ーお問合せ窓口一覧ー

長岡観光センター  
0258(39)1541  
日・祝休業

三条観光センター  
0256(38)2215

栃尾営業所  
0258(52)3028

小千谷営業所  
0258(83)2442  
土日・祝休業

本社営業所  
0258(27)1060

十日町観光センター  
025(757)2103

見附バスセンター  
0258(62)1101  
土日・祝休業

柏崎営業所  
0257(23)5250

## ●ゴールデンツアーお申込みのご案内●(募集型企画旅行用)

■この旅行は、越後交通株式会社が旅行企画するもので、旅行条件は下記によるほか旅行条件書及び観光庁認可の当社旅行業約款、特別補償規定によります。約款は当社窓口に掲示、備え付けてあります。

■旅行にお申し込み方法等

- 当社観光センター、各営業所、案内所にて当社所定の申込書にご記入のうえ下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金又は取消料若しくは運賃料の一部として取扱いいます。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。
- 電話、ファクシミリその他の通信手段による予約申し込みの場合については3日以内に上記申し込み手続きをお願い致します。この場合も申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。
- 旅行代金の支払等
- 申込金は、一人につき日帰りコース1,000円、1泊コース（日帰り夜行含む）2,000円、2泊コース（車中泊含む）4,000円、以下3泊以上のコースは1泊増すごとに2,000円増じとなります。観劇・特別企画及び花火（日帰り・1泊以上）、航空機利用及びクルーズコースは一人につき旅代金の20%になります。
- ・大人料金・児童料金等の詳細につきましては窓口までお問い合わせ下さい。
- ・乗り物・観光施設等利用のコースは学校教育法で定める年齢を基準とした旅行
- 代金となる場合があります。詳細につきましては窓口にお問合せ下さい。
- 取消料（お客様による旅行契約の解除）  
お客様はいつでも右記の取消料を支払って旅行契約を解除すること

■できます。但し、取消のご連絡は当社又はお申込み店の営業時間内にのみお受けいたします。

■運行バス会社又は南越後観光バス株式会社の運行となります。

■最少催行人員  
各出発日とも20名。これに満たない場合、旅行を中止することがあります。但し、その場合は旅行開始日の前日から起算し翌日までに当たる日より前（日帰り旅行）

■☆印コースについては、ガイドは同行いたしません。

■パンフレット中の「朝11時」「夕17時」の表示は、その旅行中の食事回数が朝食1回・昼食2回・夕食1回であることを表示したものです。

■添マークのついているコースは添乗員が同行致します。その他コースは当社添乗員が必要なご案内を致します。

■25名以上の団体については設定日以外でもご相談に応じます。

■車種指定コースを除き20名に満たないときは、中型車運行になる場合があります。

■特に記載のないコースは全て募集人員44名です。

■旅行代金に含まれるもの

- 旅行料金の明示した交通機関の運賃料金・宿泊料金・入场料金・食事代・旅行傷害保険・消費税等。※但し上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくとも払戻しはいたしません。
- 旅行条件基準日  
令和7年3月1日現在の運賃・料金を基準としています。
- 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。
- このパンフレットは、旅行業法第12条の4及び5による説明書面。

| 解説期日                   |                                 | 観劇(日帰り・宿泊)<br>及び日帰りコース |
|------------------------|---------------------------------|------------------------|
| 旅行開始日<br>の前日から<br>起算して | 20日目～8日目<br>(日帰りコースは<br>10日前から) | 旅行代金の20%               |
|                        | さかのぼって<br>7日目～2日目               | 旅行代金の30%               |
| 旅行開始日の前日               |                                 | 旅行代金の40%               |
| 旅行開始日当日(旅行開始前)         |                                 | 旅行代金の50%               |
| 旅行開始後または<br>無連絡不参加     |                                 | 旅行代金の100%              |

## 旅行企画 越後交通

(一社)全国旅行業協会正会員 (一社)日本旅行業協会協力会員  
観光庁長官第1-1417号

総合旅行業務取扱管理者 酒井 淳

## お申込みは

パンフレットのコースに記載されている  
主な記号のご案内

- = : バス (朝)：朝食 (昼)：昼食 (夕)：夕食 (弁)：弁当
- : 飛行機 (朝)：入場観光
- ～ : 船舶 (見)：下車観光
- .. : 徒歩 (窓)：車窓観光
- \*\*\* : 列車 [付]：休憩・ショッピング
- [宿]：宿泊
- [酒]：夕食時酒1本付